

◎新潟県告示第1037号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定による指定障害児通所支援事業者を次のとおり指定した。

平成30年9月28日

新潟県知事 花 角 英 世

障害児通所支援の種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
児童発達支援 放課後等デイサービス	こどもプラス長岡東教室	長岡市長町2丁目甲 1647番地	株式会社花開	平成30年 9月1日